（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［港 湾 局］　　13款１項２目　港湾運営費　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和２年度		令和元年度		増△減（２－元）		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
7	港湾厚生関連施設指定管理経費	81,202	81,202	80,464	80,464	738	738		
8	国際コンテナ戦略港湾推進事業	168,063	168,063	218,940	218,940	△ 50,877	△ 50,877	○	
9	港湾情報システム運用管理事業	69,269	69,269	60,206	60,206	9,063	9,063		
10	横浜市グリーン経営認証取得促進事業（「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進）	750	750	750	750	0	0		
11	横浜港放射線対策事業	891	891	1,128	0	△ 237	891		
12	港湾施設賃借費（財務省）	118,441	△ 40,272	127,892	△ 24,558	△ 9,451	△ 15,714		
13	港湾施設賃借費（瑞穂ふ頭）	107,852	107,852	107,852	107,852	0	0		
14	物流運営事務費	3,256	3,256	3,394	3,394	△ 138	△ 138		
15	財産管理等事務費	735	735	985	985	△ 250	△ 250		
16	港湾環境整備負担金	887	△ 85,742	0	△ 87,173	887	1,431		
17	港湾財産活用運営費	8,638	8,638	12,336	12,336	△ 3,698	△ 3,698		
18	港湾労働者等福利厚生対策費	793	793	793	793	0	0		
19	船舶給水業務費	32,801	32,801	23,033	23,033	9,768	9,768		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	**593,578**	**348,236**	**637,773**	**397,022**	**△ 44,195**	**△ 48,786**		

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　物流運営　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目
港湾厚生関連施設指定管理経費

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	13
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	81,202	0					81,202
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	80,464						80,464
増△減	738	0	0	0	0	0	738

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	72,132	78,803	79,726
予算	市債＋一般財源	72,132	78,803	79,726
決算	事業費	72,132	78,802	79,726
決算	市債＋一般財源	72,132	78,802	79,726

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	81,202	81,202
予算	市債＋一般財源	81,202	81,202

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

１　事業の概要

昭和20年代後半から港湾管理者の義務として港湾厚生施設の建設を行っている。
横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港厚生協会
（昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行）が実施してきた。
平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。

（対象施設）
①大黒ふ頭港湾厚生センター
②大黒ふ頭レストハウス
③出田町ふ頭港湾厚生センター
④横浜市港湾労働会館
⑤山下ふ頭港湾厚生センター（本館、別館）
⑥本牧ふ頭港湾厚生センター
⑦港湾労働者本牧ふ頭厚生施設
⑧本牧ふ頭Ｂ突堤厚生施設

２　施設概要
①横浜市鶴見区大黒ふ頭１
②横浜市鶴見区大黒ふ頭15
③横浜市神奈川区出田町３
④横浜市中区海岸通1-1
⑤横浜市中区山下町277-1、中区新山下1-17-7
⑥横浜市中区本牧ふ頭1-1
⑦横浜市中区本牧ふ頭1-1
⑧横浜市中区本牧ふ頭Ｂ突堤７号上屋

【 事業スケジュール 】
平成28年度から令和2年度までの５年間　指定管理者による施設管理（第３期）

【 事業開始年度 】
平成18年度

【 根拠法令 】
地方自治法第244条の２
横浜市港湾施設条例第21条

【 根拠とするデータ等 】
指定管理経費のため、前年通り

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	永田　実	幡野　邦典	市川　絵理

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　物流企画・物流運営　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目
国際コンテナ戦略港湾推進事業

特記事項	
中期計画-３８の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号
37	2

令和元年度事業評価書番号	16
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県			一般財源等 市債	一般財源
令和２年度	168,063	0					168,063
補助事業							
単独事業		補助率　%					
令和元年度	218,940						218,940
増△減	△ 50,877	0	0	0	0	0	△ 50,877

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	178,434	175,059	321,390
	市債＋一般財源	178,434	175,059	321,390
決算	事業費	166,363	160,107	312,762
	市債＋一般財源	166,363	160,107	312,762

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	168,063	149,373
	市債＋一般財源	168,063	149,373

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

国際競争力強化に向け、航路ネットワークの拡充や港湾利用コストの低減化、ポートセールス等を実施する。

1 【集貨】航路ネットワークの維持・拡大のための集貨支援、国内・海外ポートセールス

(1)事業の概要

「国際コンテナ戦略港湾」として、横浜川崎国際港湾㈱を主体とした強力な貨物集貨を推進し、国際競争力のある港づくりを進める。横浜川崎国際港湾㈱のコンテナ貨物集貨支援策を港湾管理者として横浜市も支援する。

(2)令和２年度実施内容

横浜川崎国際港湾㈱を中心として、国際基幹航路の拡充や国際基幹航路に接続する外航航路網・内航サービス強化に向けた集貨活動を展開することで、横浜港への貨物集約を図る。

2 【創貨】横浜港ロジスティクス拠点の形成

(1)事業の概要

横浜港のコンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図るため、コンテナターミナルに近接したエリアに高度な流通加工機能等を有する物流施設を集積し、ロジスティクス拠点の形成及び機能強化を推進する。

(2)令和２年度実施内容

・新しい物流施設を建設する際、ロジスティクス拠点事業に相応しい物流施設であるか、審査を行う。また、物流施設整備費貸付金（※）を活用しながら、ロジスティクス拠点への物流施設の誘導を行うとともに、融資を希望する事業者の審査を行う。
　※物流施設整備費貸付金：希望し、かつ一定の資格がある事業者に物流施設の建設費を最大60%無利子で貸付を行う。
・物流施設等についての調査
・ロジスティクス拠点における物流施設の機能強化のため、ロジスティクス拠点に隣接する市有地の再編を行う。

3 【競争力強化】物流効率化のための検討等

(1)事業の概要

上記、集貨の取組を着実に進めるため、物流効率化策を検討する。

(2)令和２年度実施内容

利便性向上の検討

【 事業費の内訳 】

		令和２年度	令和元年度	差引	説明
集貨	ポートセールス	136,066	202,306	△ 66,240	ポートセールス
創貨	ロジスティクス拠点の形成	22,650	4,050	18,600	貸付調査・検討調査、保証金返還
競争力強化	利便性向上の検討	9,347	12,584	△ 3,237	利便性向上検討
	合計	168,063	218,940	△ 50,877	

【 事業スケジュール 】

1 航路ネットワークの維持・拡大、ポートセールス等
・ 横浜川崎国際港湾㈱が中心となる集貨活動
・ 外国船会社、荷主企業、物流関連企業等訪問（通年）

2 ロジスティクス拠点の形成
・ 事業審査及び無利子貸付財務審査（通年）
・ 検討調査委託（通年）

3 利便性向上の検討等
・利便性向上検討

【 事業開始年度 】平成20年度

【 根拠法令 】港湾法等

【 根拠とするデータ等 】

港湾計画・中期４か年計画

前年度執行実績などにより積算

	課長	係長	係
本資料は、公正･適正に作成しました。	斎藤　愼太郎 中村　一己 永田　実	三好　健治 飯島　雄一郎 大原　礼	中泉　陽成 相原　真理絵 福間　淳子

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統括本部）

［　港湾　局　管財第一　課］

事業名
13 款　1 項　2 目 **港湾情報システム運用管理事業**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	15
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳 国	県			一般財源等 市債	一般財源
令和２年度	69,269	0					69,269
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	60,206						60,206
増△減	9,063	0	0	0	0	0	9,063

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	94,093	235,791	243,887
予算	市債＋一般財源	94,093	235,791	243,887
決算	事業費	84,523	121,360	241,676
決算	市債＋一般財源	84,523	121,360	241,676

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	58,924	85,350
予算	市債＋一般財源	58,924	85,350

方針に関する決裁　種別()
(有)（ 昭53.3　助役　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

本事業は、港湾局及び横浜港の利用者等が使用する港湾情報システムの「管理・運用」を行う事業であり、適切な管理運用を行うために必要な経費を計上するものです。

入出港船舶や公共港湾施設等の効率的な管理、港湾諸手続きの簡素化・迅速化の促進、利用者サービスの向上、局内業務処理の正確化を図るため、横浜港港湾情報システムを安定的稼働させるための保守及び運用管理等を行います。

新庁舎移転にあたり、新庁舎側の港湾情報システムの通信回線増設・移設を行う予定です。

＜２年度実施内容＞

・港湾情報システムの保守・運用管理

・新庁舎への港湾情報システムの移転作業

【 実績の推移・今後見込み 】

電子（Web）申請率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
電子申請率（%）	81.4	81.2	81.2	80.8	81.4

ここ数年の推移から、電子申請率は高止まりしており、今後も同程度の電子申請率で推移していく見込み。

【 事業費の内訳 】

		令和元年度	令和2年度	差引
システム関連事務費	一般会計（13-1-2）	60,206	69,269	9,063
	港湾整備事業会計（1-1-1）	9,005	9,452	447
	合計	69,211	78,721	9,510

【 事業費の内訳と推移 】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度見込	備考
運用管理	45,915	[redacted]		
保守点検	3,500			
機器リース	9,204	9,288	9,288	
データ通信	5,284	5,368	5,368	
その他	5,308	7,915	2,233	
事業費合計	69,211	78,721	66,960	

【 事業スケジュール 】

H26.10～H31. 1　　現行の第4次ｼｽﾃﾑの開発期間

H31. 1　　現行の第4次ｼｽﾃﾑ稼働

H31. 1～　　現行の第4次ｼｽﾃﾑの安定運用

R 2. 6　　新庁舎移転作業

【 事業開始年度 】

昭和56年度

【 根拠法令 】

港湾法、横浜市港湾施設条例、横浜港入港料条例、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例　等

【 根拠とするデータ等 】

内部経費のため昨年の実績に基づく積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	渡邊　充	岩田　範弘	福井　学

（様式②－1）　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　物流運営　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **横浜市グリーン経営認証取得促進事業（「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進）**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	18
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分		金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
			国	県			市債	一般財源
令和２年度		750	0					750
	補助事業							
	単独事業		補助率　　%					
令和元年度		750						750
増△減		0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	750	750	750
	市債＋一般財源	750	750	750
決算	事業費	744	750	750
	市債＋一般財源	744	750	750

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	750	750
	市債＋一般財源	750	750

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

港湾関係事業者との協働により横浜港の環境の向上などを目指す「ゆっくり走ろう！横浜港」の取組みの一環として、「グリーン経営認証（※）」の取得を奨励している。本市が事業者の認証登録費用の一部（上限７万５千円）を補助することにより、認証取得の推進をはかり、環境に優しい港づくりを促進する。

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進について、一定のレベル以上の取組みを行っている運輸事業者に対して、認証・登録を行う。

「ゆっくり走ろう！横浜港」の取組事例

・自主的で継続的な環境保全運動を行うことを目的に、港湾運送、倉庫、海上コンテナ運送を行っている事業者へ定期的に啓発キャンペーンを実施。
・企業との協働によるエコドライブ講習会の実施とあわせ、ふ頭内での制限速度の遵守、アイドリングストップ等の実現のため、「CO_2減」「事故なし」「コスト減」を目指した「ゆっくり走ろう！横浜港」の周知を図る。

【 実績の推移・今後見込み 】

令和２年度も、引続き10事業者を補助することとする。

	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	R元年度（予定）	R2年度（予定）
認証取得補助件数（年間）	10	10	10	10	10
（累計）	100	110	120	130	140

【 事業費の内訳 】

単位：千円

	R2年度	R元年度	差引	説明
グリーン経営認証取得促進事業補助金	750	750	0	75千円×10社
合　　計	750	750	0	

【 事業スケジュール 】

■令和２年４月～令和３年２月・・・認証取得、補助金申請期間
■令和２年５月～令和３年３月・・・認証取得者への補助金交付

【 事業開始年度 】

平成20年度（補助金の交付は平成21年度から）

【 根拠法令 】

横浜市グリーン経営認証取得促進事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

前年度補助実績により積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	中村　一己	宮本　香織	一色　翔太

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　(局・統 括 本 部)

[　港湾　局　物流運営　課]

事　業　名
13 款　1 項　2 目 横浜港放射線対策事業

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	19
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
令和２年度	891	0		0			891
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	1,128			1,128			0
増△減	△ 237	0	0	△ 1,128	0	0	891

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	1,979	1,797	1,128
	市債＋一般財源	0	0	0
決算	事業費	1,475	1,637	800
	市債＋一般財源	1,475	1,637	800

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	891	891
	市債＋一般財源	891	891

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・(無)

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

横浜港が安全・安心な港であることを海外の船会社等に発信し、円滑な物流活動を支えるため、横浜港内の大気、海水の放射線量の測定を行い、公表する。

〔大気測定〕
・南本牧ふ頭、本牧ふ頭、大黒ふ頭において月１回測定する。また、必要に応じて適宜測定を行う。
・測定結果については横浜港埠頭（株）のホームページ上に掲載する。(横浜港埠頭（株）へ費用の半額を負担)
・大気測定については、平成24年度以降、基準値を超える放射線量は測定されていないため、平成30年度より測定回数を週１回から月１回程度に減じた。
・また、本市環境創造局の放射線モニタリングポスト(保土ケ谷区仏向西、地上１m)でも大気中の放射線量を測定し公表している。

〔海水測定〕
・横浜航路・鶴見航路の海水(表層)中の放射線を環境創造局環境科学研究所で月1回測定する。また必要に応じて適宜測定を行う。
・測定結果については、横浜港埠頭(株)のホームページ上に掲載する。(横浜港埠頭（株）へ費用の半額を負担)
・なお、海水測定については、平成23年４月の測定開始から放射線は不検出となっているため、大気測定と同様に、平成30年度より測定回数を週１回から月１回程度に減じた。
・また、国土交通省関東地方整備局が東京湾湾口にあたる浦賀水道航路付近の海水の放射線線量測定を実施し公表している。

〔サーベイメーターの校正〕
・輸出貨物測定用に23年度に購入したサーベイメーターの測定精度を確保するため、計器の誤差の修正を行う。

【 実績及び今後見込み 】

年度	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和２年度見込
大気測定	293日	95日	95日	47日	50日	12日	16日	16日
海水測定	53日	51日	51日	50日	50日	12日	16日	16日

【 事業費の内訳 】

項目	R2年度	R元年度	差　引	説　　明
大気測定	301	519	△ 218	
海水測定	18	47	△ 29	
サーベイメーターの校正	572	562	10	
合　　計	891	1,128	△ 237	

※昨年度までは東京電力からの賠償金を財源としていたが、全市的に放射線対策事業の実態に即した財源の見直しを行い令和２年度から一般財源を財源として実施する。

【 事業スケジュール 】

〔大気測定〕
月１回程度（通年）

〔海水測定〕
月１回程度（通年）

〔サーベイメーターの校正〕
年１回

【 事業開始年度 】
平成24年度

【 根拠法令 】
「港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン」
(国土交通省港湾局総務課危機管理室作成　平成23年８月３日)

【 根拠とするデータ等 】
前年度執行実績により積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	中村　一己	宮本　香織	一色　翔太

（様式②－1）　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　管財第一　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **港湾施設賃借費（財務省）**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	10
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県	転貸収入		市債	一般財源
令和２年度	118,441	0		158,713			△ 40,272
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	127,892			152,450			△ 24,558
増△減	△ 9,451	0	0	6,263	0	0	△ 15,714

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	141,010	139,351	223,645
	市債＋一般財源	△ 39,683	△ 40,189	△ 54,648
決算	事業費	141,027	140,723	139,718
	市債＋一般財源	△ 39,760	△ 20,545	△ 6,369

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	118,441	118,441
	市債＋一般財源	△ 40,272	△ 40,272

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

１　国有港湾施設賃借料

財務省所管の国有港湾施設を借受け民間事業者に転貸することによる歳入と、財務省へ支払う貸付料について計上するものです。

【契約期間】

① 契約Ⅰ：平成30年４月１日～令和３年３月31日
② 契約Ⅱ：令和２年４月１日～令和５年３月31日（令和２年度契約改定）
③ 契約Ⅲ：平成31年４月１日～令和４年３月31日

【民間事業者から本市が受領する転貸料】

歳　入		２　年　度		元　年　度		増　△　減	
		面積（㎡）	金額（千円）	面積（㎡）	金額（千円）	面積（㎡）	金額（千円）
契約Ⅰ	大さん橋	2,194.40		2,194.40		0.00	
	新港ふ頭	17,081.83		17,081.83		0.00	
	山下ふ頭	0.00		0.00		0.00	
	小　計	19,276.23	155,257	19,276.23	148,780	0.00	6,477
契約Ⅱ	新港ふ頭	81.98		100.00		△ 18.02	
	小　計	81.98	383	100.00	396	△ 18.02	△ 13
契約Ⅲ	宝町①	739.77		739.77		0.00	
	宝町②	454.38		454.38		0.00	
	小　計	1,194.15	3,073	1,194.15	3,274	0.00	△ 201
合　計		20,552.36	158,713	20,570.38	152,450	△ 18.02	6,263

【本市から財務省へ支払う賃借料】

歳　出		２　年　度		元　年　度		増　△　減	
		面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
契約Ⅰ	大さん橋	2,194.40		2,194.40		0.00	
	新港ふ頭	17,081.83		17,081.83		0.00	
	山下ふ頭	0.00		6,298.18		△ 6,298.18	
	小　計	19,276.23	115,377	25,574.41	124,637	△ 6,298.18	△ 9,260
契約Ⅱ	新港ふ頭	81.98		100.00		△ 18.02	
	小　計	81.98	262	100.00	270	△ 18.02	△ 8
契約Ⅲ	宝町①	739.77		739.77		0.00	
	宝町②	454.38		454.38		0.00	
	小　計	1,194.15	2,802	1,194.15	2,985	0.00	△ 183
合　計		20,552.36	118,441	26,868.56	127,892	△ 6,316.20	△ 9,451

【説明】

① 国からの通達に基づき賃借料を支払い、民間事業者へ転貸をすることで歳入を得ています。
　※ 国からの通達：昭和33年12月20日付蔵管第3444号「国有港湾施設等処理要領について」及び昭和37年２月24日付蔵管第388号「国有港湾施設のうち国土交通省から引き継がれた普通財産の取扱いについて」
② 契約Ⅰは、一部転貸先と単年度毎に転貸料を見直す契約を締結したことにより、歳入が増加しています。
　また、国有地を返還するため、国への支出が減額します。
③ 契約Ⅱは、貸付面積が減少したため、賃借料及び転貸料が減少すると見込んでいます。
④ 契約Ⅲは、前年度予算の積算時における市の想定より国からの提示額が少額だったことにより、国への支出が減額します。

【 根拠とするデータ等 】

近隣地価公示地（31年1月）

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	渡邊　充	八田羽　拓也	中村　友信

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　管財第一　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **港湾施設賃借費（瑞穂ふ頭）**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	11
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	107,852	0					107,852
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	107,852						107,852
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	107,978	107,852	107,852
	市債＋一般財源	107,978	107,852	107,852
決算	事業費	107,852	107,852	107,852
	市債＋一般財源	107,852	107,852	107,852

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	107,852	107,852
	市債＋一般財源	107,852	107,852

方針に関する決裁　種別()
(有)（13年8月市長決裁）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

瑞穂ふ頭　臨港道路用地賃借料

民間２社から土地を借り受けて道路を整備しています。当道路は、港湾施設（建材用地等）への唯一のアクセス道路となるため、引き続き借り受けます。

【借受経緯】

瑞穂ふ頭２期地区の埋立完成後、港湾施設及び臨港道路整備（全て市有地内）を進める中、道路計画地が接収範囲内にあったため、米軍からセキュリティ対策の申し入れがありました。申し入れ内容を関係機関含め検討した結果、経済性、施工性を考慮して現在の位置へと変更になりました。

【 実績の推移・今後見込み 】

歳　出	令和２年度		令和元年度		増　△　減	
	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
民 有 地	10,462.91	107,852	10,462.91	107,852	0.00	0
合　　計	10,462.91	107,852	10,462.91	107,852	0.00	0

【 事業開始年度 】

平成13年度から

・Ａ社からの借受：平成13年９月１日から

・Ｂ社からの借受：平成21年４月１日から

【 根拠とするデータ等 】

当賃借料は、瑞穂ふ頭内の接収地を所管する国（南関東防衛局）と民間２社との間で協議・合意された単価を適用しています。単価の決定は、当該年度の２月～３月頃となります。よって、直近の確定額である平成30年度の賃料と同額を計上します。

	課長	係長	係
本資料は、公正･適正に作成しました。	渡邊　充	八田羽　拓也	大濱　裕子

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　(局・統 括 本 部)

[　港湾　局　物流運営　課]

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **物流運営事務費**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	7
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	3,256	0					3,256
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	3,394						3,394
増△減	△ 138	0	0	0	0	0	△ 138

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	1,293	1,543	4,036
	市債＋一般財源	1,293	1,543	4,036
決算	事業費	676	2,575	2,040
	市債＋一般財源	676	2,575	2,040

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	2,893	2,893
	市債＋一般財源	2,893	2,893

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・(無)

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

（１）指定管理者選定評価委員会運営
施設の管理運営に関し評価、検証等を行うため、指定管理者選定評価委員会を開催

（２）各種団体の会議や行事への参加、打ち合わせ、研修等
・港湾関係団体、港湾関係労働団体等の行事や会議
・国や他港等との打ち合わせ

（３）定期刊行物の購入、食糧費等
・情報収集のための定期刊行物の購入
・会議開催時の飲料購入

【 事業費の内訳 】

	R元年度	R２年度	差　引	説　　明
（1）指定管理者選定評価委員会運営	72	446	374	委員報酬、食糧費、筆耕翻訳料、バス借上げ
（2）国・県都の打合せ、事業者訪問、各種団体会議及び行事への参加	1,612	1,575	△ 37	普通旅費、タクシー借上げ、駐車場代、有料道路使用料
（3）定期刊行物の購入、食糧費等	1,620	1,235	△ 385	消耗品費、新聞購読料、食糧費等
合　　計	3,304	3,256	△ 48	

【 根拠とするデータ等 】
過年度の執行実績などから積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	中村　一己	宮本　香織	大沢　忠

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　(局・統 括 本 部)

[　港湾　局　管財第一　課]

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **財産管理等事務費**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	8
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	735	0					735
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	985						985
増△減	△ 250	0	0	0	0	0	△ 250

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	1,100	1,387	1,015
	市債＋一般財源	1,100	1,387	1,015
決算	事業費	592	517	395
	市債＋一般財源	592	517	395

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	735	735
	市債＋一般財源	735	735

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】
財産管理等の事務執行に係る諸経費
(1)消耗品費
(2)緊急利用で生じる借上車使用料

【 実績及び今後見込み 】
経済性・効率性に留意し、今後も適正に経費を執行していきます。

【 事業費の内訳 】

区分	令和２年度	令和元年度	差引
財産管理等業務の事務用諸経費	735	985	△ 250

【 根拠とするデータ等 】
前年実績より積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	渡邊　充	岩田　範弘	大井　紗希帆

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　(局・統 括 本 部)

［　港湾　局　管財第一　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目
港湾環境整備負担金

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	9
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金		市債	一般財源
令和２年度	887	0		86,629			△ 85,742
補助事業							
単独事業		補助率　%					
令和元年度	0			87,173			△ 87,173
増△減	887	0	0	△ 544	0	0	1,431

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	0	0	8,828
	市債＋一般財源	△ 92,321	△ 97,830	△ 77,446
決算	事業費	0	0	7,369
	市債＋一般財源	△ 84,368	△ 81,818	△ 77,597

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	△86,629	△86,629

方針に関する決裁　種別()
(有)(昭和55年３月　条例)　・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

・歳入　港湾管理者（本市）が実施した港湾環境の整備・保全等を図る港湾工事に要した費用の一部について、臨港地区及び港湾区域において敷地面積１万㎡以上の事業場に係る事業者から負担金を徴収する。

・歳出　国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金を徴収した場合、徴収額のうち国庫補助額相当分を国庫へ返納する。

【 実績及び今後見込み 】

1　歳出

〈最近5年間の実績〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度※
収益納付額(千円)	1,782	0	0	7,369	0	887

※令和２年度については、見込額を計上。

2　歳入

〈最近5年間の徴収実績、単価、対象事業者数〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※	令和２年度※
事業者数（社）	160	163	162	164	164	164
単価（円/㎡）	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
徴収額（千円）	80,091	84,368	81,818	84,965	86,588	86,629

※令和元年度及び令和２年度については、令和元年９月時点の見込額を計上。

【 事業費の内訳 】

1　歳出

平成30年度執行の国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金徴収分相当額を国庫へ返納する。

2　歳入

令和２年度港湾環境整備負担金の徴収額

【 事業スケジュール 】

４月：工場又は事業場敷地面積届出書・減免申請書の受理
８月：負担対象工事・単価の計算、前年度徴収分の収益納付書の提出及び国庫への納付[国交省]
11月：港湾審議会、横浜市報告示
12月：負担金決定通知書・減免通知書・納入通知書・遡及徴収決定通知書の発送
１月：納入通知書納期
２月：督促状の発送（納期20日後）
３月：工場又は事業場敷地面積届出書を事業者へ送付（３月末）

【 事業開始年度 】

昭和55年度

【 根拠法令 】

1　歳出

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第7条第2項

2　歳入

(1) 港湾法第43条の５
(2) 港湾法施行令第15条の５
(3) 横浜市港湾環境整備負担金条例及び同施行規則

【 根拠とするデータ等 】

・港湾局平成30年度工事一覧
・港湾局平成30年度委託業務調書
・各工事の設計書、契約書、請書等

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　哲雄	行田　習一郎	芹生　行平

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　管財第一　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **港湾財産活用運営費**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	12
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	8,638	0					8,638
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	12,336						12,336
増△減	△ 3,698	0	0	0	0	0	△ 3,698

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	30,221	10,765	24,276
	市債＋一般財源	30,221	10,765	24,276
決算	事業費	13,560	4,533	11,744
	市債＋一般財源	13,560	4,533	11,744

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	8,638	8,638
	市債＋一般財源	8,638	8,638

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

港湾局所管の公有財産（普通財産の土地・建物）に関し、歳入確保等を目的とした貸付及び未利用土地の処分を適正に実施するために不動産鑑定、登記嘱託、草刈、及び土壌調査等を行います。

また、土地を適正に管理するために、港湾法第49条の2に基づく「港湾台帳」の年度修正及び公有財産管理等にかかる弁護士相談を行います。

令和２年度実施内容
①財産管理のための弁護士相談
②不動産鑑定士に対する鑑定評価依頼
③財産の維持管理費（港湾台帳作成、草刈等）
④土地家屋調査士に対する分筆等登記嘱託

【 事業費予算推移の内訳 】

（千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	増△減（R2-R1）
委託料	5,420	6,757	9,398	7,860	5,392	△ 2,468
その他	24,801	4,008	14,878	4,476	3,246	△ 1,230
合計	30,221	10,765	24,276	12,336	8,638	△ 3,698

【 事業費の内訳 】

（千円）

	元年度	２年度	差　引	説　　明
①弁護士相談	440	440	0	－
②不動産鑑定評価	4,023	2,793	△ 1,230	対象面積減による減
③維持管理費	1,992	1,992	0	－
④分筆等登記嘱託	0	3,400	3,400	分筆登記発生による増
⑤土地の測量委託	5,868	0	△ 5,868	該当案件がないことによる減
⑦その他事務費	13	13	0	－
合　　計	12,336	8,638	△ 3,698	

【 根拠法令 】
・横浜市公有財産規則
・横浜市財産評価基準要綱
・港湾法

【 根拠とするデータ等 】
実績単価にて積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	渡邊　充	八田羽　拓也	市野井　雅弘

（様式②－1）　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　物流運営　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **港湾労働者等福利厚生対策費**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	14
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	793	0					793
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	793						793
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	789	789	793
	市債＋一般財源	789	789	793
決算	事業費	789	789	793
	市債＋一般財源	789	789	793

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	793	793
	市債＋一般財源	793	793

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・(無)

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

1　事業の目的・必要性

港湾労働法第5条第1項により、地方公共団体は、事業主及びその団体の自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じてこれらの者に対し必要な援助を行うこととされており、横浜港における港湾労働に係る人材育成や労働災害防止、労働安全衛生の向上を図ることを目的とした事業を行う団体に対し、助成を行います。

また、港湾管理者として、港の災害防止や安全衛生に対する啓発活動を行います。

2　令和２年度実施内容

(1)　横浜港の防犯を図るための広報誌「明るい港」の発行及び配布（年３回）

(2)　港湾荷役作業における各種教育訓練の実施
港湾労働者の能力開発に向けた広報事業の実施

(3)　労働災害防止啓発事業を行っている団体に業務委託し、公共ふ頭における安全啓発等のポスターを掲出

【 実績及び今後見込み 】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度見込	R２年度見込	R３年度見込
防犯広報事業	87	87	87	87	87	87	87
教育訓練事業	500	500	500	500	500	500	500
労災防止啓発事業	196	202	202	202	206	206	206
計	789	789	789	789	793	793	793

【 事業費の内訳 】

		R元年度	R２年度	差　引
1　補助金	公益社団法人横浜港防犯協力会補助金	87	87	0
	公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会補助金	500	500	0
2　委託料	公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業業務委託	206	206	0
合　　計		793	793	0

【 事業スケジュール 】

1　公益社団法人　横浜港防犯協力会
8月・11月・1月：「明るい港」の発行

2　公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会
9月：スピーチプラザ「私と港」開催

3　労働災害防止ポスターの掲出による啓発事業
(1)　10月（港湾労働者衛生強調月間）
(2)　12～1月（年末年始港湾無災害強調期間）

【 事業開始年度 】

1　公益社団法人横浜港防犯協力会：昭和50年度
2　公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会：昭和47年度
3　公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業の業務委託：平成21年度（昭和40年度から平成20年度まで補助金交付）

【 根拠法令 】

1　横浜港防犯広報事業補助金交付要綱
2　横浜市港湾労働者教育訓練事業補助金交付要綱
3　港湾労働法第５条第１項（関係者の責務）

【 根拠とするデータ等 】

過年度の執行実績などから積算

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	中村　一己	宮本　香織	大沢　忠

(様式②－1)　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　港湾　局　管財第一　課］

事　業　名
13 款　1 項　2 目 **船舶給水業務費**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	17
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	32,801	0					32,801
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	23,033						23,033
増△減	9,768	0	0	0	0	0	9,768

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	2,622	2,538	2,517
	市債＋一般財源	2,622	2,538	2,517
決算	事業費	2,303	2,577	2,941
	市債＋一般財源	2,303	2,577	2,941

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	2,801	4,060
	市債＋一般財源	2,801	4,060

方針に関する決裁　種別()
(有)(平成14年11月局長決裁)・無

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

横浜港に寄港する本船に対し、岸壁に布設されている給水施設又は運搬給水船を使用し本船の乗員の生活用水を給水するもので、現在は民間事業者が実施しています。

岸壁に布設されている港湾局所有の給水施設については、安全かつ円滑な事業実施のため、施設修繕及び水質検査等の維持管理を水道局に委託します。

また、老朽化が進んでいる運搬給水船「道志丸」に代わる船舶給水バージの設計・建造に係る費用に補助金を交付します。

【 実績及び今後見込み 】

参考：横浜港における船舶給水実績（横浜はしけ運送事業協同組合）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①　隻　数	1,086	1,283	1,323	1,346	1,104
②　給水量	183,224	177,673	183,822	192,144	175,084

【 事業費の内訳 】

	令和元年度	２年度	増減	説　　明
運搬給水バージ 設計・建造委託事業補助金交付	20,000	30,000	10,000	老朽化が進んでいる運搬給水船「道志丸」に代わる給水バージの設計・建造に係る費用に補助金を交付します。
施設維持管理委託料	3,033	2,801	△ 232	港湾局所管の船舶給水施設の維持管理を水道局に委託します。

【 事業スケジュール 】

１　施設維持管理委託：令和２年４月～令和３年３月
・水質検査及び洗浄…毎月１回（年12回）×５ふ頭
（瑞穂、大さん橋ＡＢＣＤ、本牧ＢＣ、南本牧ＭＣ１・２、金沢木材ふ頭）
・船舶給水専用施設の修繕…発生都度による

２　運搬給水バージ設計・建造委託事業補助金交付
令和元年度　設計・施工着手確認後補助金交付
令和２年度　竣工時補助金交付

【 根拠法令 】

○港湾法第12条　港務局は、次の業務を行う。
８ 船舶に対する給水、離着岸の補助、船舶の廃油の処理その他船舶に対する役務が、他の者によって適当かつ十分に提供されない場合において、これらの役務を提供すること。

○水道法第４条（水質基準）
水道により供給される水は、次の各号に掲げる要件を備えるものでなければならない。
一　病原生物に汚染され、又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物若しくは物質を含むものでないこと。
二　シアン、水銀その他の有毒物質を含まないこと。
三　銅、鉄、弗素、フェノールその他の物質をその許容量をこえて含まないこと。
四　異常な酸性又はアルカリ性を呈しないこと。
五　異常な臭味がないこと。ただし、消毒による臭味を除く。
六　外観は、ほとんど無色透明であること。

【 根拠とするデータ等 】

平成31年度船舶給水専用施設等の維持管理に係る水道局からの回答

運搬給水バージ建造実績がある造船会社へのヒアリング結果等

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	渡邊　充	行田　習一郎	芹生　行平